



しあわせ
信州

労働ながの

2013

6月

NO.502

心の健康づくりフォーラムを開催します

～いきいきと働ける職場づくりのために～

厳しい経済情勢が続き、職場環境において、強い不安、ストレス等を感じる労働者は約6割に上っています。こころの健康問題により休業する労働者への対応は、多くの事業所にとって大きな課題となっています。

「こころの病にならない、させないためにどうしたらいいの…？」

「もし自分が、職場の仲間がなってしまったらどう対処したらいい？」

そんな疑問を、メンタルヘルスの第一線で活躍する講師とともに一緒に考えてみませんか。

企業の管理職や人事労務担当者、労使でメンタルヘルス対策に取り組もうとする労組役員、従業員の方々など、多くの皆様のご参加をお待ちしています。参加は無料です。

開催日時	会場	演題及び講師	申し込み先
7月11日(木) 13:15～15:00	長野県上田合同庁舎 (上田市材木町 1-2-6)	「職場のハラスメント対策」 ～ハラスメントのない 職場環境づくり～ 古越 真佐子 氏 (シニア産業カウンセラー)	長野県東信労政事務所 (上田市材木町 1-2-6) 電話 0268-25-7144 (申込は前日までです。)
7月31日(水) 13:30～15:30	飯田勤労者福祉センター (飯田市東栄町 3108-1)	「再考メンタルヘルス」 ～ストレス対処を生活習慣 の視点から見直す～ 西牧 鈴子 氏 (シニア産業カウンセラー)	長野県南信労政事務所 (伊那市荒井 3497) 電話 0265-76-6833 (申込は前日までです。)
8月23日(金) 13:30～15:30	松本勤労者福祉センター (松本市中央 4-7-26)	「メンタルヘルスによる 休業からの職場復帰支援」 ～現場で即対応できるツール を事例から学ぶ～ 矢口 敏子 氏 (産業カウンセラー)	長野県中信労政事務所 (松本市島立 1020) 電話 0263-40-1936 (申込は前日までです。)
8月30日(金) 13:30～15:30	長野県長野合同庁舎 (長野市南長野南県町 686-1)	「心とからだのセルフケア」 ～イライラ・緊張・不安や、からだに 現れる症状を軽くするコツ～ 三井 洋子 氏 (保健師・精神保健福祉士)	長野県北信労政事務所 (長野市南長野南県町 686-1) 電話 026-234-9532 (申込は8月23日までです。 定員になり次第締切ります。)

高年齢者・障害者雇用の実態を調査しました。

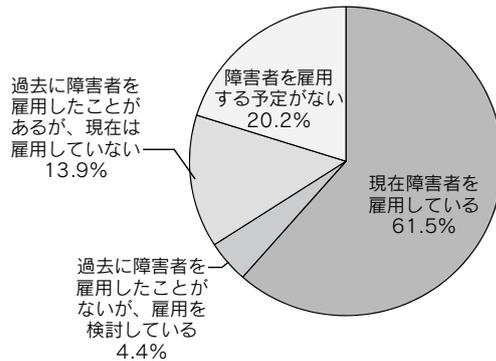
「長野県高年齢者・障害者雇用実態調査結果」から

長野県では、民営事業所に雇用される高年齢者及び障害者の雇用の実態を把握することを目的に、事業所調査を平成24年11月1日現在で実施しました。ご協力ありがとうございました。

【障害者雇用について】

■ 障害者の雇用の現状

障害者の雇用の現状は、「現在障害者を雇用している」事業所が61.5%となりました。

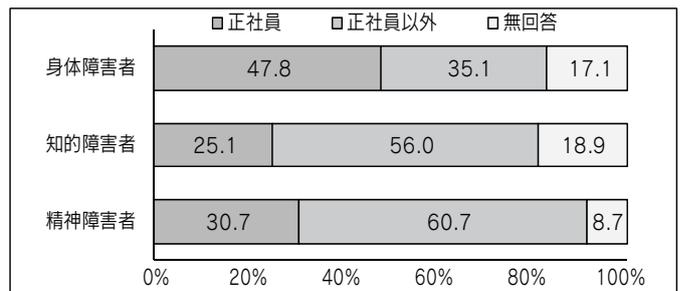


■ 障害者の雇用状況

雇用形態別にみると、身体障害者は、「正社員」が47.8%、「正社員以外」が35.1%となりました。

知的障害者は、「正社員」が25.1%、「正社員以外」が56.0%となりました。

精神障害者は、「正社員」が30.7%、「正社員以外」が60.7%となりました。



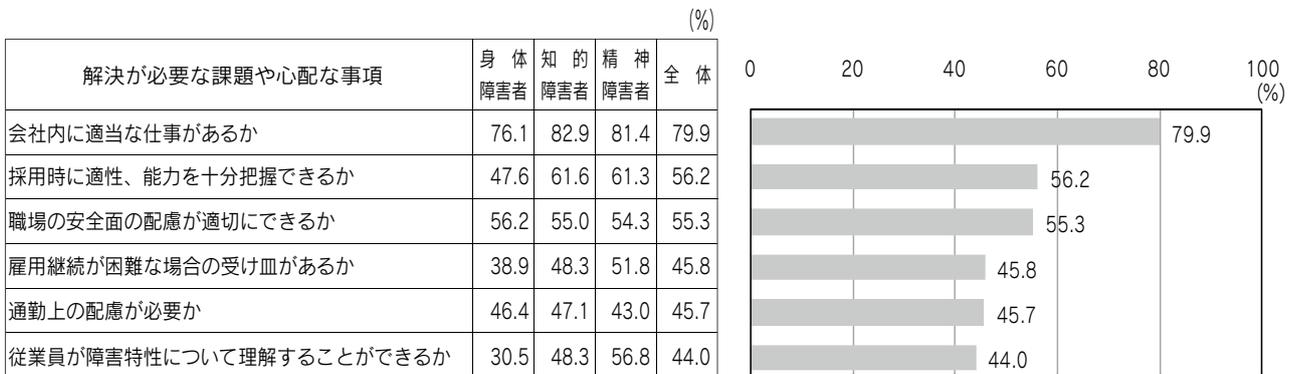
■ 障害者雇用における課題等

障害者を雇用するに当たって、課題等が「ある」事業所は88.0%となりました。

そのうち、どの障害者においても「会社内に適当な仕事があるか」が最も高く、身体障害者で8割弱、知的障害者と精神障害者では8割以上を占めました。

2位には、身体障害者では「職場の安全面の配慮が適切にできるか」、知的障害者、精神障害者では「採用時に適性、能力を十分把握できるか」がそれぞれ入りました。

解決が必要な課題や心配な事項（複数回答）＜主な回答事項＞



高年齢者・障害者雇用実態調査の結果は、長野県労働雇用課のホームページでも公表しています。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/toukei/24koureishougai.htm>

各種統計調査にご協力をお願いします

労働行政の基礎資料等にするため、県労働雇用課が今年度実施する調査は次のとおりです。

ご多忙中誠に恐縮ですが、調査をお願いする事業所や労働組合の皆様には趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

調査名	調査の内容等
労働組合基礎調査	県内全ての労働組合を対象にした、労働組合数、組合員数等の調査
労働組合活動等に関する実態調査	県内労働組合を対象にした、労働組合の組織及び活動等の実態調査
春季賃上げ要求・妥結状況調査	県内で抽出した民間労働組合を対象にした、賃上げ、一時金の要求・妥結状況の調査
夏季一時金要求・妥結状況調査	
年末一時金要求・妥結状況調査	
長野県賃金実態調査	県内で抽出した民営事業所に雇用される常用労働者の賃金、労働時間、初任給等の実態調査
長野県労働組合調査	県内労働組合の名簿を作成するための、組合員数や実態等の調査
労働争議統計調査	県内労働組合を対象にした、労働争議の状況調査
多様化する就業形態の労働環境実態調査	調査票の回収は、平成25年4月及び5月で終了し、現在集計中です。 調査の内容についてのお問い合わせをすることがありますので、ご協力をお願いいたします。

平成25年春季賃上げ要求・妥結状況

労働雇用課では、毎年春闘の時期に併せ、県内の民間労働組合を対象に「春季賃上げ要求・妥結状況調査」を実施しております。平成25年5月31日現在でまとめた調査結果（第2報）の概要は、次のとおりです。

調査対象420組合のうち142組合から要求が提出され、その内の94.4%に当たる134組合が妥結しました。

平均要求額は、6,534円（平均要求率2.70%）となり、前年同期と比べ、額では778円、率では0.30ポイント下回りました。

また、平均妥結額は、3,423円（賃上率1.41%）で、前年同期と比べ、額では85円、率では0.02ポイントそれぞれ下回りました。

企業規模別の状況をみると、従業員300人～999人企業規模の平均妥結額が、4,038円（賃上率1.58%）、300人未満企業規模の平均妥結額は、2,942円（賃上率1.30%）となりました（表1）。

なお、賃上げに関する調査結果は、県のホームページにも最新のものが掲載されています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/toukei/top.htm>

（表1）

春季賃上げ要求・妥結状況（第2報H25.5.31現在）

妥結額は3,423円（前年同期 3,508円）、前年同期に比べ85円減、賃上率は1.41%。

区分	要 求					妥 結			
	平均年齢	平均賃金	組合数	平均要求額	平均要求率	組合数	平均妥結額	平均賃上率	
調査産業計 (H25.5.31現在)	歳	円	組合	円	%	組合	円	%	
	39.1	241,985	142	6,534	2.70	134	3,423	1.41	
企業規模別 状 況	300人未満	39.3	226,270	81	7,399	3.27	75	2,942	1.30
	300～999人	38.5	254,844	42	5,376	2.11	40	4,038	1.58
	1000人以上	39.8	280,555	19	5,411	1.93	19	4,030	1.44
前年第2報(H24.5.31)	38.9	243,838	125	7,312	3.00	115	3,508	1.43	

（注） 1 要求・妥結状況は、単純平均によるものです。 2 賃上率は、妥結組合の平均賃金に対するものです。

技術専門校の短期課程訓練生を募集します

県内の3つの技術専門校（岡谷校、伊那校、佐久校）では、平成25年10月入校の訓練生を募集しています。興味をお持ちの方は各技術専門校にお問い合わせください。

募集日程

受付期間	第1回	平成25年7月8日(月)から 7月29日(月)まで
	第2回	平成25年8月14日(水)から 9月4日(水)まで
試験日	第1回	平成25年8月5日(月)
	第2回	平成25年9月11日(水)
合格発表	第1回	平成25年8月12日(月)
	第2回	平成25年9月18日(水)

募集科目

校名	訓練科	訓練期間	募集定員
岡谷技術専門校 電話 0266(22)2165 http://www.pref.nagano.lg.jp/xsyoukou/okagi/	電子制御コース	6か月 (10月入校)	10人
伊那技術専門校 電話 0265(72)2464 http://www.inagisen.ac.jp/	機械科		10人
佐久技術専門校 電話 0267(62)0549 http://www.pref.nagano.lg.jp/xsyoukou/sakugi/	機械CAD加工コース		10人

※第1回選考の結果、入校予定者が定員を満たした場合は、第2回試験は行いません。

出願資格 職業に必要な基礎的な技能及びこれに関する知識を習得しようとする者
 選考方法 職業適性検査、人物考査（面接）
 選考会場 入校しようとする技術専門校
 授業料等 授業料・入校料及び入校審査料は 無料（別途教科書代等の経費がかかります。）

長野県労働委員会ニュース

労働争議の調整 ～長野県労働委員会にご相談下さい～

○労働組合と使用者との間で主張が一致せず、当事者間の話し合いによって自主的に解決することが困難な場合に、公的な第三者機関である長野県労働委員会が双方の主張を調整し、解決を援助する制度です。

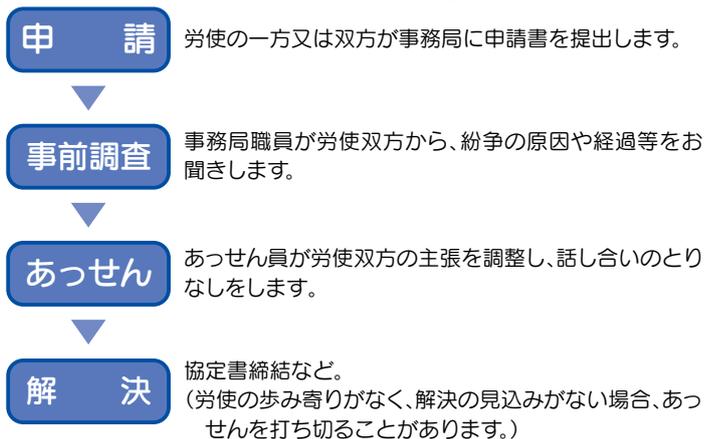
※紛争の例 ・使用者が団体交渉に応じない ・賃金等の労働条件が一方向的に切り下げられた ・労働組合と話し合っているが合意できない

○労働争議の調整には、「あっせん」「調停」「仲裁」の三つの方法があります。

○このうち、最も多く利用されている方法は「あっせん」で、次のような流れになっています。

あっせん	あっせん員（公益・労働者・使用者委員及び事務局職員の四者構成）が、労使の当事者の主張を確かめ、争点を明らかにしながら、紛争の自主的解決を援助します。
調停	調停委員（公益・労働者・使用者委員の三者）が、当事者からの意見を聴取し、公平な判断をしたうえで調停案を作成し、労使双方に受諾を勧告し、紛争解決に導きます。
仲裁	当事者である労使双方が、仲裁委員会（公益委員3名、労使委員は意見を述べることができる。）に紛争解決を委ね、その判断（仲裁裁定）に従い、紛争を解決します。

【あっせんの流れ】



○あっせん手続は無料で簡単です。
また、ご相談の内容に関する秘密は守られます。

お問い合わせ先：長野県労働委員会事務局（長野県庁8F）
 Tel：026-235-7468 E-mail roi@pref.nagano.lg.jp
 ホームページ：<http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kashokai.htm>



労働ながの

編集発行人：長野県商工労働部労働雇用課長 濱村 圭一
 発行所：長野県商工労働部労働雇用課
 〒380-8570(住所不要)
 TEL 026-235-7119 FAX 026-235-7327 E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

労働ながのは県HPにも掲載しています！
<http://www.pref.nagano.lg.jp/syoukou/roko/m/rounaga1.htm>

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております！